

入札公告等の概要(参考)

本資料は、本工事の入札公告に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。

本工事の詳細な内容に関しては、公告文及び入札説明書等をご覧ください。

工事名	国立ハンセン病資料館増築棟（22）電気設備その他工事	
工事種別	電気設備工事	
工事場所(都県)	東京都	
工事場所(市区町村)	東村山市青葉町4-1-13	
工事概要	敷地面積 約11,625m ² 1. 建物 1) 収蔵庫棟 構造：鉄筋コンクリート造 地上2階 建築面積：約700m ² 延べ面積：約1,400m ² 用途：美術館・博物館・図書館 工事内容：電灯設備、動力設備、受変電設備、構内情報通信網設備、構内交換設備、拡声設備、監視カメラ設備、防犯・入退室管理設備、火災報知設備 新設一式 2) 渡り廊下棟 構造：鉄骨造 地上1階 建築面積：約100m ² 延べ面積：約100m ² 用途：渡り廊下 工事内容：電灯設備、構内情報通信網設備、構内交換設備、拡声設備、監視カメラ設備、防犯・入退室管理設備、火災報知設備 新設一式 3) 既存棟（資料館1期及び2期棟） 構造：鉄筋コンクリート造 地上2階 建築面積：約2,500m ² 延べ面積：約4,200m ² 用途：美術館・博物館・図書館 工事内容：電灯設備、受変電設備、構内情報通信網設備、構内交換設備、拡声設備、監視カメラ設備、防犯・入退室管理設備、火災報知設備 改設一式	
担当事務所	甲武営繕事務所	
公告日/期限日/開札日	R4.8.5 / R4.9.7 / R4.10.7	
工期	令和4年12月1日からR6年1月31日(余裕期間:契約締結の翌日から令和4年11月30日)	
入札契約方式/落札方式	一般競争入札(標準型) / 総合評価落札方式(施工能力評価型II型)	
競争参加資格要件の概要	等級(ランク)	電気設備工事 B等級又はA等級
	本店・支店・営業所の所在地	関東地方整備局管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。
	企業の施工実績等	平成19年4月1日以降に、関東地方整備局管内で元請けとして完成・引渡し完了した下記(ア)の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。) なお、同種工事の施工実績は建築物における施工実績に限る。また、建築一式工事における施工実績は認めない。

		<p>(ア) 1. 工事種目 受変電設備（機器及び配管配線等の施工を含むものに限る）の新設工事又は改設工事</p> <p>ただし、申請できる同種工事の施工実績は1件のみとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。また、軽微なもの（請負代金額が500万円未満の工事）は、実績として認めない。</p> <p>上記の実績が大臣官房官庁営繕部所掌の工事、地方整備局所掌の工事（地方整備局、北海道開発局又は沖縄総合事務局の発注した工事を含み、港湾空港関係を除く。）又は工事成績相互利用対象工事に係るものにあつては、評定点合計（工事成績評定通知書の記4. 成績評定①の評定点（評定点が修正された場合にあつては、修正評定点）をいう。）が65点未満のものを除く。</p> <p>経常建設共同企業体にあつては、構成員のそれぞれが上記の施工実績を有すること。</p> <p>なお、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。</p>
--	--	--

	<p>配置予定技術者の資格、工事経験等</p>	<p>次に掲げる基準を満たす主任（監理）技術者を本発注工事に専任で配置できること。</p> <p>また、本発注工事は余裕期間を設定した工事であり、契約締結日の翌日から工事の始期までの間は、主任（監理）技術者の配置を要しない。複数の技術者を申請する場合は、申請する全ての者について次に掲げる基準を満たしていること。</p> <p>1）主任技術者は、1級電気工事施工管理技士、2級電気工事施工管理技士、又はこれらと同等以上の資格を有する者であること。</p> <p>監理技術者にあつては、1級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。詳細は入札説明書による。</p> <p>2）1人の者が、過去に元請けとして完成・引渡しが完了した下記（ア）の要件を満たす同種工事の経験を有すること。（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。）</p> <p>なお、同種工事の工事経験は建築物における工事経験に限る。また、建築一式工事における工事経験は認めない。</p> <p>（ア） （5）施工実績（ア）と同じ</p> <p>ただし、申請できる同種工事の工事経験は1件のみとし、これを超える件数の工事経験を申請した場合は、申請されたすべての工事を経験として認めない。また、軽微なもの（請負代金額が500万円未満の工事）は、経験として認めない。</p> <p>当該経験が平成8年4月1日以降に完成・引渡し完了した大臣官房官庁営繕部所掌の工事、地方整備局所掌の工事（地方整備局、北海道開発局又は沖縄総合事務局の発注した工事を含み、港湾空港関係を除く。）又は工事成績相互利用対象工事に係るものにあつては、評定合計（工事成績評定通知書の記4.成績評定①の評定点（評定点が修正された場合にあつては、修正評定点）をいう。）が65点未満のものを除く。</p> <p>経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち1社の配置予定の主任（監理）技術者が上記の工事経験を有していればよい。</p> <p>なお、異工種建設工事共同企業体としての経験は、協定書による分担工事における経験のみ同種工事の経験として認める。</p> <p>3）監理技術者にあつては、監理技術者資格者証を有し、監理技術者講習を修了している者であること。</p> <p>4）配置予定の主任（監理）技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。詳細は入札説明書による。</p>
--	-------------------------	---

「国立ハンセン病資料館増築棟(22)電気設備その他工事」の概要(参考)

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

【工事の概要】

本工事は、国立ハンセン病資料館（東京都東村山市青葉町4-1-13）において、主に収蔵庫棟の増築を行うものです。

(1) 主な工事内容

- ・ 電灯設備：収蔵庫棟のLED照明器具、分電盤等の新設を行う。
- ・ 動力設備：収蔵庫棟の空調機器への配管配線、制御盤等の新設を行う。
- ・ 受変電設備：収蔵庫棟のキュービクルの新設を行う。

(2) 施工時期、施工条件

- ・ 工事期間中も資料館を開館しながらの工事となる。
- ・ 行政機関の休日は施工しない。
- ・ 既存建物（既存棟（資料館Ⅰ期及びⅡ期棟））の改修工事は、閉館日（月曜日）作業とする。

(3) その他留意点

- ・ 国立ハンセン病資料館の敷地内の工事である。
- ・ 新設キュービクルへの高圧ケーブルは、既存棟既設キュービクルより分岐を行う。

【実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等】

(1) 実態を踏まえた積算の運用

- ・ 法定福利費相当額が反映された実態を踏まえた価格設定を行います。

(2) 入札時積算数量活用方式の適用

- ・ 発注者が示す入札時積算数量書を活用して入札に参加できます。

(3) 施工条件等の円滑な協議

- ・ 契約後発生した新たな調査や条件について、監督職員との協議となります。
（請負代金額の変更が必要と判断された内容は設計変更の対象です）

(4) 工事関係図書等の効率化

- ・ 本工事では必要最小限の工事関係図書等とし、その工事関係書類の書式は次よりダウンロードできます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/eizen_gijyutu00000018.html

(5) 週休2日促進工事の適用

- ・ 本工事は発注者が週休2日に取組むことを指定する発注者指定方式を適用します。

(6) 主任技術者又は監理技術者の扱い

- ・ 本工事は余裕期間（発注者指定方式）を設定しています。
- ・ 契約締結の翌日から令和4年11月30日まで主任技術者又は監理技術者の配置は不要です。